

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
東京アニメーター学院専門学校		平成28年11月18日		鈴木 智也		〒101-0065 東京都千代田区西神田1丁目3番1号 (電話) 03-5276-1511																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中川 和久		〒101-0065 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-8266																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
文化・教養	文化教養専門課程	アニメーション学科		平成30年文部科学省 認定	-																						
学科の目的	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、文化・教養の分野に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な出版映像関連事業者を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成〇年〇月〇日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
	2	1700	60	1650	290	0	0																				
時間																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
40人	63人	11人		2人	0人	2人																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種・定期試験																						
長期休み	■夏季休業 7月下旬から8月下旬まで ■冬季休業 12月下旬から1月上旬まで ■春季休業 3月下旬から4月上旬まで			卒業・進級 条件	■進級: 1年間の所定の授業時間数850～1000(31～34単位)時間を履修し、かつ、授業科目について合格、出席状況、学習姿勢を考慮の上、進級を許可する。 ■卒業: 2年間で所定の授業時間数1700(62単位)時間を履修し、かつ、所定の授業科目について合格に達して修了した者には卒業証書を授与する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 家庭への成績・出席状況の郵送による書面連絡及び、保護者への電話連絡			課外活動	■課外活動の種類 ・体育祭の実行委員 等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) ㈱手塚プロダクション、㈱アートチームコンボイ、㈱すえぞう、㈱スタジオジブリ、アニメ業界など ■就職指導内容 就職希望者の就職指導においては教務及び就職専任スタッフが個別面談を進め、学生個人の資質、適正及び能力及属性を十分に考慮した指導を実施し、入社後を見据えた業界・職 ■卒業生数 19 人 ■就職希望者数 1 人 ■就職者数 1 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 5.3 % ■その他 ・進学数: 0人 ・実習・養成所: 18人 (令和 2 年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	0	0	0	0												
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																						
0	0	0	0																								
※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし																											
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者63名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者63名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 退学者は 0 人のため、理由はなし。 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生の様子(出席状況、授業態度、交友関係、小テストの成績等)をクラス担任が学級ミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を都度実施している。また、クラス担当等と設け個々の学生に適した指導、助言、相談等を実施している。			■中退率 0 %																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①(試験による特別奨学生制度) がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②[資格・クラブ活動による特別奨学生制度] がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
第三者による 学校評価																											
当該学科の ホームページ URL	http://tag.o-hara.ac.jp																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
- 「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- 「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
- 「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
- 「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。
- 「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①各業界を代表する企業、これに関連する業界団体と連携して教育課程を編成することで、実践的かつ専門的知識(技術含む)を身に付け、即戦力となる人材育成をする。
- ②教育課程編成委員を通じて、業界の動向や今後の展望、最新情報を収集し、反映させる。
- ③教育課程編成委員に講義を依頼し、学校のテキストでは教えることのできない内容を教授していただく。
- ④上記①～③により編成された授業科目、内容が実践修得されているか否か、教育課程編成員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにし、教育の質の確保並びに更なる教育の質の向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務課の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を、学科ミーティングで担当教員に報告・共有し、担当者間で調査・検討・準備・打合せを重ね、速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大野 正拓	デジタルコミック協議会・データベースフォー マット委員会 副委員長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	①
浅尾 芳宣	株式会社ガイナ 代表取締役	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③
森田 和義	株式会社サイプレス	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③
鈴木 智也	東京アニメーター学院専門学校 校長	-	
清水 陽介	東京アニメーター学院専門学校 教務課長	-	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 8月・2月

.....  
(開催日時(実績))

第1回 令和2年6月24日 14:00～15:00

第2回 令和3年2月24日 15:30～16:30

第1回 令和3年8月27日 14:00～15:00

## (5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和2年6月24日の教育課程編成委員会では

(ア)今後のアニメーション学科の専門教育に必要なことについて

(イ)産学連携の取り組みについて 以上2点について意見をいただいた。

(ア)に関しては、アニメーターは「絵で芝居する役者」なので、デッサン力に加え、キャラクターの演技描写、あらゆる物の動きを研究・想像して描写する能力が必要。新たな制作ツールの勉強も必要ですが、絵で芝居をして、クオリティーも必要となると、様々な作画の勉強が必要。制作現場のデジタル化が進むことで必要な技術はあるが、アニメの場合は人間が描いている以上、絵が描けることを第一に考え、学校では制作ツールの基本的な使い方は学んでほしい。など意見をいただいた。

(イ)に関しては、産学連携の取り組みについては、TVアニメに学生を制作スタッフとして参加させている。原動画の作画のほか、キャラクターデザインも担当。学生であってもTVアニメスタッフとして十分な技術を持っている。その他、イベントの企画であっても産学連携は可能だ。など意見をいただいた。

<意見の活用状況>令和2年度まで2年間で1800時間だった授業時間を2000時間とし200時間増やしたことで、提案いただいた授業内容を増やしています。また、卒業に必要な1700時間単位にかかわらず、2000時間を全員が受講することになっています。これにより、前年度のカリキュラムを維持しつつ、デジタル化への対応にむけた授業を増やしました。

(例)令和2年度「デジタル彩色」の授業 → 令和3年度「デジタル彩色1」「デジタル彩色2」とし、授業時間を58時間から100時間に増やした等  
令和2年度までの授業形式は「講義」の要素が強かったが、令和3年度から「演習」の要素を取り入れ、先生と学生および学生同士がコミュニケーションをとれる授業形式も取り入れていくことになりました。産学連携に関しては、この春、劇場公開された劇場アニメーション作品に、アニメーション学科の1年生が4名、2年生が1名、合計5名がアニメーターとして参加しました。また、イベント参加での産学連携は、コロナ禍であり学科として自粛しているため、その後の実施予定になっていません。

令和3年2月24日の教育課程編成委員会では、

(ア)今後の授業内容について取り入れるべきこと 新年度の授業カリキュラムの確認と追加提案など

(イ)就職およびフリーランスの進路指導について 卒業後のサポートについて 以上2点について意見をいただいた。

(ア)に関しては、作画中心の内容になったので、如何にアニメーション全般のセクションを理解させ、各セクションとの連携手段を理解させる必要や、演習の授業では、各セクションの体験ができる内容、実習の授業では、他のセクションのスタッフとの連携の取り方を学べる授業進行が必要。との意見をいただいた。卒業生全員がアニメーターにならないことも考え、例えば制作進行から、将来、演出や監督をめざす人には、アニメーター技術以外の知識と経験も必要との意見があった。

(イ)に関しては、日本のアニメーション業界では、アニメーターは請負(個人事業主)が多く、業界に入って1年目は収入は少ないが、経験を積みれば収入も上がる。学生時代はアニメーターという仕事を理解させ、将来のビジョンを持って勉強させることや、フリーランスになることを選べるような人材育成が必要との意見があった。

<意見の活用状況>2年次の「制作実習」の授業時間数を増やし、実習をとおしてアニメーション全般のセクションの理解や、アニメーション業界のビジネス知識なども時間をかけて指導できるようになりました。令和2年度は専任の授業が多かったが、令和3年度より企業等との連携授業やアニメーション業界で活躍する方の授業が増え、制作現場の話をもっと聞けるようになりました。

令和3年8月27日の教育課程編成委員会では、

(ア)今後のアニメーション関連業界が求める人材像と、その育成について

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① より実務に即した内容を身に付けるため、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ② 企業等との連携による実習・演習を通じて、学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、学生と社会人の違いを理解する場を実現する。
- ③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価をいただく。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

制作実習1、制作実習3、制作実習4、一般常識、ビジネスマナーの授業運営に関して、企業と業務委託契約書、協定書、覚書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のため連携する。

- ① 実習授業内容のブラッシュアップへのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟度状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
制作実習1	アニメーションの企画から絵コンテ、カメラワーク、レイアウト等を学び、グループ制作を行う準備をします。演出修正や作監修正など作品のクオリティーを上げるための学習や指導をおこないます。	株式会社ガイナ
制作実習3	複数のオリジナル作品の絵コンテを選定し、決まった作品(①)をクラスで制作します。レイアウト、原画、動画・彩色・背景・撮影・編集・録音と、プロの指導で工程や作画を学びます。	株式会社ガイナ
制作実習4	アニメーションの企画から絵コンテ、カメラワーク、レイアウト等を学び、グループ制作を行う準備をします。演出修正や作監修正など作品のクオリティーを上げるための学習や指導をおこないます。	株式会社ガイナ
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。なお、これらは、「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めており、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力を高めるため環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により公平に研修などを受講する機会を与えるものとし、計画的、組織的、継続的に取り組んでいくこととする。校内、校外において企画する研修は下記の通り。 ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修 ②関連業界の実務家講師を招いた研修会の実施及び、外部研修会への参加 ③関連業界の制作現場視察や技術研究		
(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「マンガ・アニメ・ゲームなど日本のエンターテインメント産業の知的財産保護について」 期間:令和2年8月3日(月) 対象:3名 内容:近年、デジタルコンテンツが普及する中、日本の文化的財産であるマンガやアニメーションの著作権者の権利を守りつつ、海外へ広く普及させる取り組みを考え、学生に適切な指導ができる専門知識を身につける。		
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「声優・アニメーション・漫画出版業界のマナーと就職・デビュー活動について」 期間:令和2年8月24日(月) 対象:3名 内容:声優・アニメーター・漫画家・イラストレーターを目指す場合、理解しておかなければならない事や各企業の募集要項を読み解いて、学生の希望や技量に合わせた適切な指導ができるように最新の業界知識を身につける。		
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「インターネット配信番組の制作手順について」 期間:令和3年8月24日(火) 対象:2名 内容:学生がインターネットラジオのパーソナリティーやユーチューバーを担当する番組制作や、作品公開、作品制作過程の実演を公開する際の指導方法の応用を学ぶ。		
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「オーディション・就職面接時の容姿、立ち居振る舞い指導の研修」 期間:令和3年8月23日(月) 対象:3名 内容:学生がオーディションや就職面接を受験する際、その人の魅力を引き出すための指導方法を身につける。”		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 理念・目的・育成人物像は定められているか。
(2) 学校運営	2. 運営方針は定められているか。 3. 事業計画は定められているか。 4. 運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 5. 人事・給与に関する制度は整備されているか。 6. 意思決定システムは確立されているか。 7. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	8. 各学科の教育目標は設定をしているか。 9. 教育方法・評価等は適切なものになっているか。 10. 成績評価・単位認定等は明確になっているか。 11. 資格・免許の取得の指導體制はあるか。 12. 教員・教員組織は目標達成のための体制になっているか。
(4) 学修成果	13. 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 14. 資格・免許の取得率の向上が図られているか。 15. 卒業生の社会的評価、活躍を把握しているか。
(5) 学生支援	16. 就職等進路に対する体制は整備されているか。 17. 中途退学への対応、低減が図られているか。 18. 学生相談に関する体制は整備されているか。 19. 学生生活、経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 20. 保護者との連携は適切か。 21. 卒業生・社会人への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	22. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 23. 学外実習、インターンシップについて十分な教育体制を整備しているか。 24. 防災・安全管理に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	25. 学生募集活動は、適正に行なわれているか。 26. 入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 27. 学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	28. 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 29. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 30. 財務について会計監査が適正に行なわれているか。 31. 財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	32. 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 33. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 34. 学校評価、自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 35. 教育情報の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	36. 社会貢献・地域貢献を行なっているか。 37. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会にて、元学生の講師は学生が相談しやすいとの報告もあったが、元学生の講師が増えることで授業のマンネリ化もみられ、講師の人選、バランスを保つことが必要との意見をいただいた。教員組織の編成の際は考慮が必要な事例となった。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
浅尾 芳宣	株式会社ガイナ 代表取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
大野 正拓	デジタルコミック協議会・データベースフォー マット委員会 副委員長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体 役員
園江 泰洋	株式会社バニラシュガースタジオ プロデューサー	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
森田 和義	株式会社サイプレス チーフプロデューサー	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/evaluation/14.pdf>

公表時期: 令和3年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に役立つ情報提供を行うこと。そのために、学校関係者評価結果も含め、教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。  
② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼につなげていくこと。  
③ 情報の公表を通じて、学校の教育の質確保と向上を図ることを目的とする。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/information/14.pdf>

公表時期: 令和3年9月30日

授業科目等の概要  
 <令和3年度>

(文化教養専門課程アニメーション学科) 令和3年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎描写1	トレスの意味を理解しながら質感の出し方や作業スピードの上げ方を学びます。また、タメの動きや伸び、詰めを理解し、クオリティーを上げていきます。	1前	90	3		○		○	○			
2	○			基礎描写2	線の密度が少ないキャラクターを使ってタップ割りを理解し、徐々に密度が多い絵を描いていきます。キャラクターの動きの速度、ツメのある動画を学びます。	1前	90	3		○		○	○			
3	○			基礎描写3	リピート（繰り返し）の動画や、人間の歩き・走り・振り向きなど、アニメーションの基本となる動きの描写方法を学びます。	1前	60	2		○		○	○			
4	○			背景実技1	べた塗り、グラデーション、溝引きの基本を学びながら色の塗り分け、遠近感の出し方、光と影の描写など、背景画の描き方を学びます。	1後	90	3		○		○				○
5	○			パース基礎1	幾何形体を使って方向・アングルを変えて描く練習や、パース（透視図法）の理解、空間の奥行きや立体感・質感・光の陰影を意識した描写法を学びます。	1前	90	3		○		○				○
6	○			制作実習1	アニメーションの絵コンテを学び、決まった題材やオリジナル作品を制作します。レイアウトや原画、動画の作成など、制作工程や作画方法を学びます。	1後	90	3			○	○				○ ○
7	○			基礎デッサン1	幾何形体、コップ、手の甲・掌・拳の描写、静物、石膏など、素描の基礎を学びます。また、実際のモチーフと写真の模写との違いを理解します。	1前後	90	3		○		○				○
8		○		就職活動用作品1	アニメ会社の就職活動に必要な様々な絵を描きながら、絵のレパートリーや技量を高めます。描いた絵をまとめて、ポートフォリオを作成していきます。	1後	100	3		○		○				○
9		○		キャラクター描写1	キャラクターを描く上で、透視図法を用いて質感を出したり、俯瞰やあおり、アングルを変えた描写や動きのある描写ができるように学びます。	1前	50	2		○		○				○
10		○		キャラクター描写2	背景や対比を考えたキャラクター描写や骨格、筋肉を意識した描写、デフォルメした描写など学びます。また、人間以外のキャラクターも描きます。	1前	50	2		○		○				○
11		○		キャラクター描写3	アニメのレイアウト風にキャラクターと背景を描きます。参考写真を用いて描いたり、背景設定や指定のパースにのせてキャラクターを描くことを学びます。	1後	100	3		○		○				○
12		○		デジタル彩色1	アニメの彩色技術を学びます。業界で使用するソフトの使い方やアニメ制作における作画や撮影の指定、合成や特殊効果などの手法を学びます。	1前後	50	2		○		○				○





28	○	背景実技2	Photoshop技術の確認と、リアル表現の基礎を学び、アニメ制作の美術ボードの作成、背景制作をおこないます。	2 後	50	2	○	○	○
合計			28科目	2000単位時間( 単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(試験等)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験又は再試験がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合これを行う。</p> <p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p> <p>(修了・卒業の認定)</p> <p>1. 第19条に定める授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して、卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。</p> <p>2. 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p> <p>(1) アニメーション学科 1, 700時間(62単位)</p>	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	19週

(留意事項)

1. 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
2. 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。